

8月のごみ収集日程は下記の通りです。ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆8月のごみ収集日予定表(日付は8月の収集日です。9月上旬の収集日も掲載しています。)

地区名	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	3日(火) (9/7)	2日(月) (9/6)	6日(金) (9/3)	5日(木) (9/2)	6日(金) (9/3)	2日(月) (9/6)	4日(水) (9/1)
びん類 (第2・第5曜日)	10日(火) 31日(火)	9日(月) 30日(月)	13日(金)	12日(木)	13日(金)	9日(月) 30日(月)	11日(水)
缶 (第3・第5曜日)	17日(火) 31日(火)	16日(月) 30日(月)	20日(金)	19日(木)	20日(金)	16日(月) 30日(月)	18日(水)
プラスチック (第3曜日)	17日(火)	16日(月)	20日(金)	19日(木)	20日(金)	16日(月)	18日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	24日(火)	23日(月)	27日(金)	26日(木)	27日(金)	23日(月)	25日(水)
紙 類	火	月	金	木	金	月	水
	3・10・17・ 24・31(9/7)	2・9・16・ 23・30(9/6)	6・13・20・ 27(9/3)	5・12・19・ 26(9/2)	6・13・20・ 27(9/3)	2・9・16・ 23・30(9/6)	4・11・18・ 25(9/1)
もやせるごみ	火・金	月・木		月・水・木		火・水・金	
	3・6・10・ 13・17・20・ 24・27・31 (9/3・7)	2・5・9・12・16・19・ 23・26・30(9/2・6)		2・4・5・9・11・ 12・16・18・19・ 23・25・26・30 (9/1・2・6)		3・4・6・10・11・ 13・17・18・20・ 24・25・27・31 (9/1・3・7)	

○不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。

○ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください(収集車が収集する時刻に合わせての搬出や、前夜出しはしないでください)。

○びんは、色により3種類(①透明、②茶色、③その他)に分けて、それぞれ資源の袋(赤)に入れて出してください。

○缶類とプラスチック類は、それぞれに分けて資源の袋(赤)に入れ出してください。

◎スプレー缶や使い捨てガスライターのごみの出し方について

次のことをきちんと守ってごみ出しをしてください。

★スプレー缶などは、①中身を必ず使い切る。②必ず穴を開けること(風通しの良い所で)。

★ガスライターは、ガスを使い切る。

◎ごみ袋は中身がこぼれないようにしっかり口を結び、簡単に解けないように出してください。テープ止めは禁止です。

◎ごみ集積所に設置している乾電池入れについて

使用済み乾電池は、ごみ集積所に設置している乾電池入れ(空き缶などを利用)に出すことになっています。随時収集していますが、最近、この乾電池入れにライターやキャップ、電球などを入れる方が多く、収集する際に非常に困ります。乾電池入れには、乾電池のみ入れるようにしてください。皆さまのご協力をお願いします。

なお、ボタン電池や充電式電池は収集できません。販売店の回収ボックスに入れてください。

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ

●日時 8月5日・12日・19日・26日・9月2日(すべて木曜日)、9:00~11:30および13:00~15:00(時間厳守)

●場所 宮城県仙南保健所

(注意事項)犬を登録している方は、鑑札(小判形)を持参してください。また、猫の場合は、必ず麻袋やもみ袋(土のう袋は不可)など、丈夫な袋に入れてください。

●犬・猫の引き取り手数料 生後90日以内は1頭につき400円、生後91日以上は1頭につき2,000円

●納入方法 所定の用紙に必要事項を記入し、宮城県収入証紙を張り付けて納入してください。収入証紙は、県合同庁舎や保健所、銀行などでお求めください。

※ご不明な点は、宮城県仙南保健所までお問い合わせください。なお、犬や猫などの愛護動物を捨てた場合には、処罰される場合があります。犬や猫などを飼い始めたら、最後まで責任を持って飼養するように心掛けましょう。

☎宮城県仙南保健所(大河原町字南129-1) ☎0224-53-3119

命の大切さとは

被害者遺族が直接生徒たちに訴え 家族を失った悲しみや苦しみを伝える



▲被害者遺族の思いや命の大切さを生徒に語り掛ける岩佐さん(写真右奥)

7月10日、福岡中学校と父母教師会共催の「親子で学ぶ授業」の中で、「命の大切さを考える」被害者遺族の思いと題した講演会が開催されました。平成16年10月、七ヶ宿ダム湖で男性5人に殺害された名取市の社員小島寿徳さん(当時19歳)の姉岩佐寿子さんが、当時の状況や思いなどを生徒や保護者に話しました。

忘れられない記憶

「皆さんの大好きな家族がいなくなったらどうしますか? 「いつてきます」と出掛けていったのに、変わり果てた姿で帰ってきたら...」。涙を浮かべ、言葉を詰まらせながら話し始めた岩佐さん。

今から7年前、岩佐さんの弟寿徳さんは元交際相手の女性と一緒にいたという理由から、女性の交際相手である男性とその仲間から意識がなくなるまで暴行を受けました。その後、車で七ヶ宿ダムまで運ばれ橋から投げ落とされ殺害されました。シナーを吸わせるなど、事故に見せかけるための偽装工作までされていました。

事件後の悲しみと苦しみ

岩佐さんは、事件の詳細を生徒の前で語りました。そして、「この日はちょうど母の誕生日。何でこんなことが起きたのか理解できず、その日は一睡もできませんでした」と事件直後の状況を話し、「事件後、母はうつ病に悩まされ、私自身も体調を崩し、「死にたい」と考えるほど精神的にまいっていました」と当時の苦しみを話しました。

みやぎ被害者支援センターの支え

「事件から2年間は前に進むことができなかった」と話す岩佐さん。それでも、(社)みやぎ被害者支援センターの支援を受け、同じ境遇を持った人たちと話をするうちに、「自分も何かを伝えられるんじゃないか?」と徐々に考えられるようになったそうです。

今回の講演は、同センターの協力により実現しました。事務局を務める大場精子さんは生徒や保護者に、「被害者の気持ちを知ることで、命や家族の大切さをあらためて考えてほしい。また、親は子どものサインを察知するために、普段からきちんと会話をすることが大切」と話しました。

無駄な命など存在しない 精いっぱい生きてほしい

講演の最後に岩佐さんは、「私にも、皆さんと同じ中学生の子どもがいます。子どもたちにはいつも、「自分がされて嫌なことは他人にしないこと」「周りの人に迷惑を掛けないこと」と話しています。皆さんも、この2つを意識して過ごしてほしい

と思います。無駄な命など存在しません。この世に生を受けた限り精いっぱい生きてほしい。そして、人の痛みが分かる人になって欲しいと思います」と話しました。

講演後、岩佐さんは「事件から7年たっても、講演のたびに事件を思い出します。正直、前日は眠れず涙を流します。それでも、私の話で命の大切さを少しでも感じ取っていただければいい」と話してくれました。

命は大切—言葉では分かっているつもりでも、普段の生活ではなかなか意識できないことです。人の痛みが分かれば、こんな悲惨な事件は起きません。この機会にぜひ、家族で「命」について話し合ってみましょう。

社団法人 みやぎ被害者支援センター

犯罪被害者の支援を目的に平成12年設立。電話相談は火~金曜日の10:00~16:00まで。来所での相談も受け付けています。

お問い合わせは、☎022-301-7830まで。

また、今回の岩佐さんの手記は「NPO法人全国被害者支援ネットワーク」の発行物「犯罪被害者の声第2集(平成20年9月刊行)」に掲載。ホームページ(<http://www.nnvs.org/>)からもご覧いただけます。